

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 25 日

松本市長 臥 雲 義 尚 様

住 所 長野県飯田市東和町二丁目35番地
氏 名 吉 川 建 設 株 式 会 社
代表取締役 吉 川 昌 利
連絡先(電話) 0265-22-3400

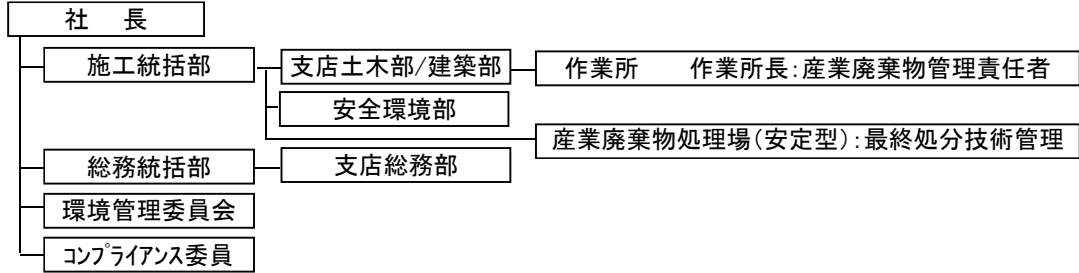
〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第64条第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、この書面を添えて提出します。

事業場の名称	吉川建設株式会社 松本支店	
事業場の所在地	長野県松本市村井町北2丁目1番70号	
計画期間	令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	06 総合工事業	
②事業の規模	200,637千円(R06松本支店松本市内元請完工高)	
③従業員数	33名(松本支店管轄)	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	作業所(産廃発生場所) ↓ 収集運搬:委託もしくは自社運 ↓ 処分委託:中間処理・最終処分 自己処分:最終処分(安定型) ※委託の場合:委託契約書締結 産廃管理票使用徹底	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
	1. 余剰資材を発生させないための資材発注および搬入管理 2. 梱包材および養生材の減量化 3. 発生抑制のための工法採用（打込み型枠、鋼製型枠等） 4. 建設汚泥の脱水および固化による減量化 5. 発生量、再生資源化量、処分量の把握		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	下記について、今後も積極的に取り組む 1. 余剰資材を発生させないための資材発注および搬入管理 2. 梱包材および養生材の減量化 3. 発生抑制のための工法採用（打込み型枠、鋼製型枠等） 4. 建設汚泥の脱水および固化による減量化 5. 発生量、再生資源化量、処分量の把握		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 廃棄物の品目毎および処分先（中間処理、安定型、管理型）毎に分別 2. 再生資源化のための作業所内での分別・収集 3. 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」の対象工事を 中心として更なる分別解体および再資源化を推進する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 廃棄物の品目毎および処分先（中間処理、安定型、管理型）毎に分別 2. 再生資源化のための作業所内での分別・収集 3. 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」の対象工事を 中心として更なる分別解体および再資源化を推進する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	取組なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1. 作業所内での分別収集の徹底 2. 自社運搬および処分について、管理票の使用徹底 3. 埋立処分場での展開検査結果に基づく混入物等の防止を指導		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 1. 作業所内での分別収集の徹底 2. 自社運搬および処分について、管理票の使用徹底 3. 埋立処分場での展開検査結果に基づく混入物等の防止を指導		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1. 委託先に対する事前調査の実施 2. 委託先に対する定期的な現況確認の実施 3. 収集運搬から処分に至るまでの確認および確実な管理 4. 委託契約書およびマニフェストの徹底および管理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	1. 委託先に対する事前調査の実施 2. 委託先に対する定期的な現況確認の実施 3. 収集運搬から処分に至るまでの確認および確実な管理 4. 委託契約書およびマニフェストの徹底および管理 5. 社内での情報共有および指導教育の徹底		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入する。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行っていない場合における熱回収を行っていない産業廃棄物の量と、
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）で
- 5 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入

【 令和7 】年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）
（単位： t ）

「実績」欄：前年度産業廃棄物排出量
「計画」欄：当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類		総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量		処理の委託に関する事項									
						自ら熱回収を行った（行う）量		自ら中間処理により減量した（する）量				全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
		自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量		中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量		自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量													
		①		②+⑧		⑤		⑦		③+⑨							⑩		⑪		⑫
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
法	1 燃え殻																				
	2 汚泥																				
	3 廃油																				
	4 廃酸																				
	5 廃アルカリ																				
	6 廃プラスチック類	22.79	22.00									22.79	22.00	8.05	9.00						
政令	1 紙くず	0.24	1.00									0.24	1.00	0.00	0.00	0.24	1.00				
	2 木くず	75.90	76.00									75.90	76.00	0.00	0.00						
	3 繊維くず	0.84	1.00									0.84	1.00	0.00	0.00	0.84	1.00				
	4 動植物性残さ																				
	5 ゴムくず																				
	6 金属くず	3.62	4.00									3.62	4.00	3.62	4.00	3.62	4.00				
	7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	113.84	113.00									113.84	113.00	10.44	10.00	79.69	80.00				
	8 鉱さい																				
	9 がれき類	581.98	580.00									581.98	580.00	338.18	340.00	581.98	580.00				
	10 家畜ふん尿																				
	11 家畜の死体																				
	12 動物系回形不燃物																				
	13 ばいじん																				
	14 処分するために処理したもの																				
混合廃棄物		4.16	4.00									4.16	4.00	4.134	4.00						
石綿含有産業廃棄物		15.688	16.00									15.688	16.00	0	0						
合 計		819.05	817.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	819.05	817.00	364.42	367.00	666.37	666.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・産業廃棄物の種類ごとに、当てはまる欄の左側に前年度実績（現状）の量を、右側に本年度計画（目標）の量を、それぞれ記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、「全処理委託量」欄へ記入した後、右欄にそれぞれの量を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、「自ら直接再生利用した量」と「自ら中間処理した後再生利用した量」を合算して記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、「自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量」と「自ら中間処理した後に自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量」を合算して記載してください。